

(A) 償却資産申告書の各欄の記載のしかた

1 住所(又は納税通知書送達先)

住所・郵便番号及び電話番号を正確に記載し、ふりがなを付してください。
また、ビル等に入居している場合は、その名称・階数及び部屋番号を記載してください。

2 氏名(法人にあってはその名称及び代表者の氏名)

氏名を記載し、ふりがなを付してください。
なお、所有者が法人の場合は、その名称及び代表者の氏名を記載してください。屋号があれば記載してください。

3 個人番号又は法人番号

社会保障・税番号制度(マイナンバー)の導入に伴い、指定された番号(個人は12桁、法人は13桁)を右づめでご記入ください。

4 事業種目(資本金等の金額)

事業の種目を具体的に記載してください。(例:ミシン製造業、自動車販売業等)
また、法人にあっては、資本金又は出資金等の金額も記載してください。

5 事業開始年月

個人の場合は事業を開始した年月、法人の場合は当該法人の設立年月を記載してください。

6 この申告に应答する者の係及び氏名

この申告に应答する方の係名、氏名及び電話番号を記載してください。

7 税理士等の氏名

経理を委託している税理士等の氏名及び電話番号を記載してください。

8 短縮耐用年数の承認

法人税法施行令第57条第1項又は所得税法施行令第130条第1項の規定により、国税局長の承認を受け、耐用年数の短縮を行っている資産の有無について該当する方を○で囲んでください。
「有」に該当する場合は、「承認通知書」の写しを添付してください。

9 増加償却の届出

法人税法施行令第60条又は所得税法施行令第133条第1項の規定により、税務署長に増加償却の届出を行っている資産の有無について該当する方を○で囲んでください。
「有」に該当する場合は、「届出書」の写しを添付してください。

10 非課税該当資産

非課税に該当する資産の有無について該当する方を○で囲んでください。なお、非課税の資産の価額等はこの申告に含めないでください。
非課税に該当する資産については、事務の都合上別途書類を提出していただく場合があります。

11 課税標準の特例

課税標準の特例に該当する資産の有無について該当する方を○で囲んでください。
課税標準の特例に該当する資産については、事務の都合上、別途書類を提出していただく場合があります。

12 特別償却又は圧縮記帳

租税特別措置法の規定による特別償却及び法人税法又は所得税法の規定による圧縮記帳の有無について該当する方を○で囲んでください。
償却資産の評価においては、特別償却及び圧縮記帳は認められておりません。

13 税務会計上の償却方法

税務会計上の償却方法について、該当する方を○で囲んでください。

14 青色申告

法人税法又は所得税法の規定による青色申告の有無について該当する方を○で囲んでください。

15 市内における事業所等の資産の所在地

摂津市内における事業所等資産の所在地を記入してください。
また、2以上の事業所等資産の所在地がある場合には、それぞれの所在地名を記載し、その主たる番号を○で囲んでください。

16 借用資産(有・無)

借用資産の有無について該当する方を○で囲んでください。
なお、借用資産がある場合には貸主の名称等を記載してください。

17 事業所用家屋の所有区分

事業所用家屋の所有区分について該当する方を○で囲んでください。

18 備考(添付書類等)

次のような事項を記載してください。
① 「短縮耐用年数承認書」の写し、「増加償却の届出書」の写し等、添付した書類の名称
② 非課税に該当する資産を所有している場合は、その適用条項
③ 償却資産が災害その他事故により著しく損傷したこと、その他これに類する特別の事由があり、かつ、その価額が著しく低下した場合は、その価額の低下の程度
④ 前年中に所有者の住所、氏名又は名称等に異動があった場合の異動年月日及び旧住所、旧氏名又は旧名称等の参考となる事項
⑤ 納税管理人を定めている場合は、その者の住所・氏名
⑥ その他当申告書に必要な事項及び償却資産の評価についての参考事項

令和 年度
償却資産申告書(償却資産課税台帳)

受 付
申告書を提出する年月日を記載してください。

年 月 日
摂津市長 宛

1 住 所
(ふりがな)
(又は納税通知書送達先)

郵便番号

2 氏 名
(ふりがな)
(法人にあってはその名称及び代表者の氏名)

(電話)

(屋号)

3 個人番号又は法人番号

4 事業種目

5 事業開始年月

6 この申告に应答する者の係及び氏名

7 税理士等の氏名

8 短縮耐用年数の承認

9 増加償却の届出

10 非課税該当資産

11 課税標準の特例

12 特別償却又は圧縮記帳

13 税務会計上の償却方法

14 青色申告

15 市区町村村内における事業所等資産の所在地

16 借用資産
(有・無)

17 事業所用家屋の所有区分
自己所有 ・ 借家

18 備考(添付書類等)

資産の種類

取得価額

減価償却額

償却後の価額

課税標準額

1 構築物

2 機械及び装置

3 船 舶

4 航空機

5 車両及び運搬具

6 工具、器具及び備品

7 合 計

※この欄には記載の必要はありません。但し、電算処理等により全資産申告をされる場合は、記載を必要としますので、必ずご記入ください。

※令和3年4月1日より、所有者の押印は不要となりました。

- 10 -